

新型コロナウイルス感染防止対策に関する 神社・寺院関係者との意見交換会

日 時：令和4年12月27日（火）
11時00分～12時00分
場 所：県庁4階 特別会議室

次 第

- 1 本県における感染状況 資料 1
- 2 現在のレベル判断 資料 2
- 3 岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言 資料 3
- 4 意見交換

新型コロナウイルス感染防止対策に関する 神社・寺院関係者との意見交換会出席者名簿

日時：令和4年12月27日（火）
11時00分～
場所：県庁4階 特別会議室

1 神社・寺院関係者

※敬称略、順不同

所 属 等	氏 名
岐阜県神社庁 庁長	可知 重彦
金神社 宮司	本郷 啓介
伊奈波神社 責任役員	桑原 善吉
千代保稲荷神社 宮司	森 康
谷汲山華嚴寺 主事	久保寺 好美

2 県

所 属 等	氏 名
副知事	大森 康宏
環境生活部長	渡辺 正信
健康福祉部次長（調整担当）	松本 順志

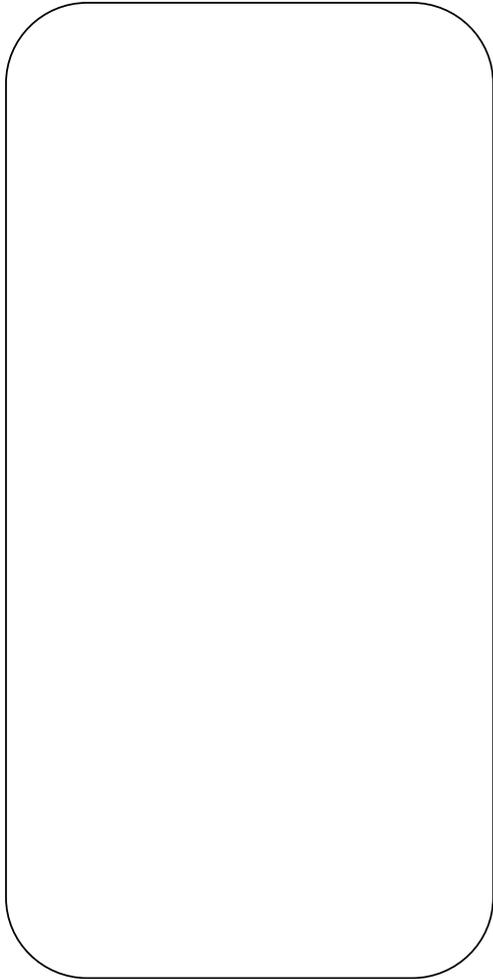
新型コロナウイルス感染防止対策に関する
神社・寺院関係者との意見交換会 配席図

令和4年12月27日(火) 11時00分～
県庁4階 特別会議室

(敬称略)

出入口

感染症対策調整課長
○



環境生活部長 ○

大森副知事 ○

健康福祉部次長 ○

○ 谷汲山華厳寺
久保寺 好美

○ 伊奈波神社
桑原 善吉

○ 岐阜県神社庁
可知 重彦

○ 金神社
本郷 啓介

○ 千代保稻荷神社
森 康

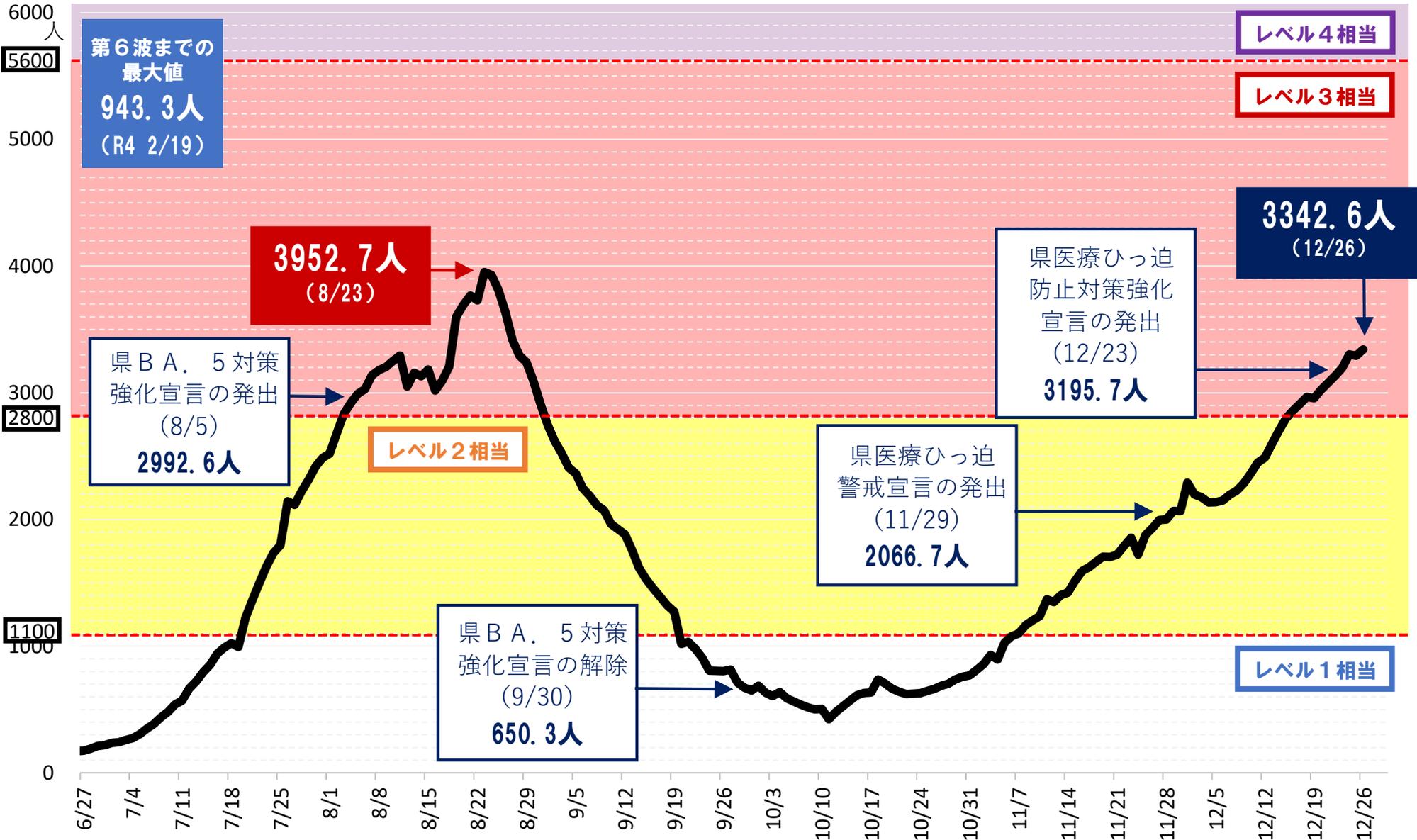


○ 伊奈波神社

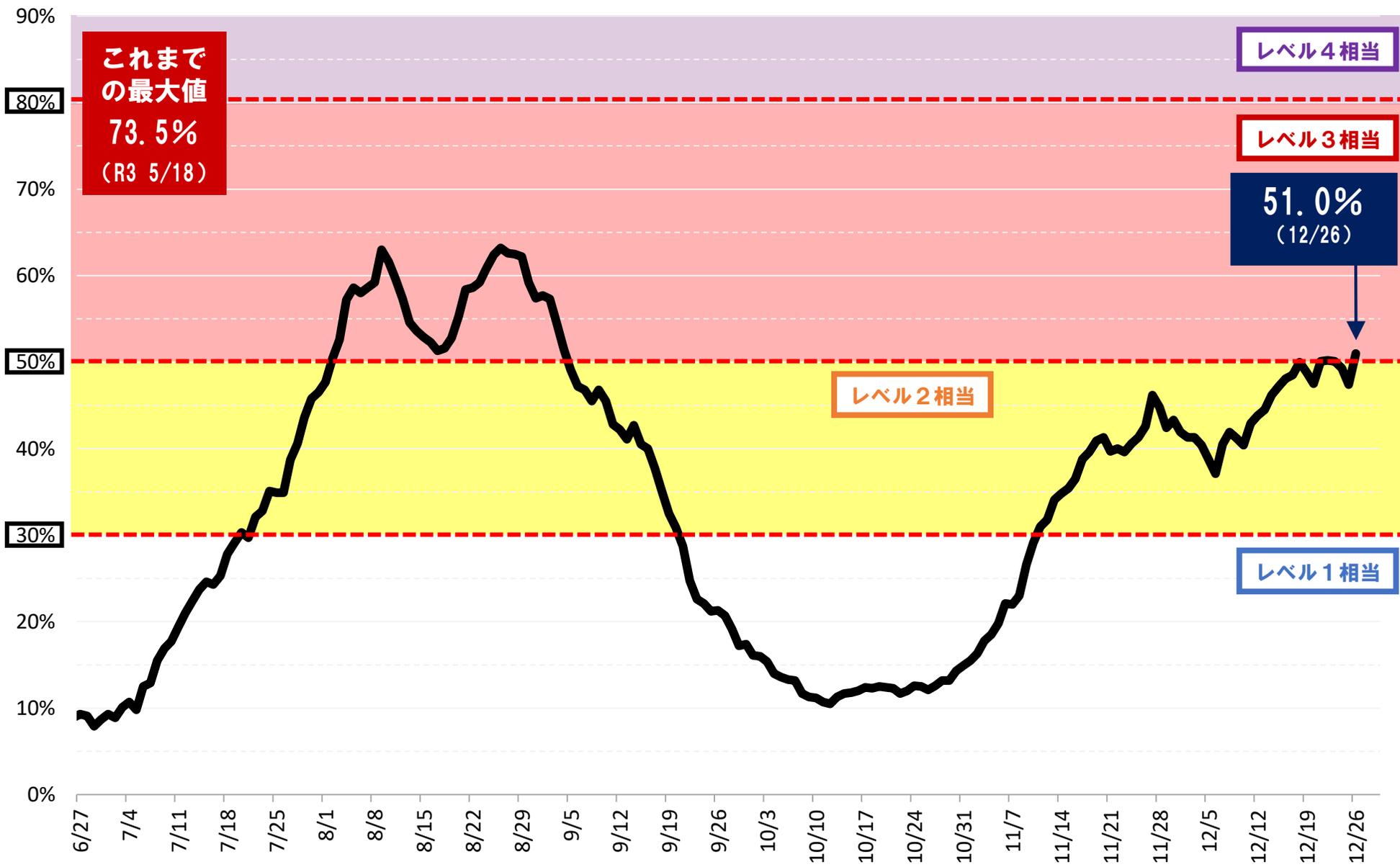
○ 岐阜県神社庁

出入口

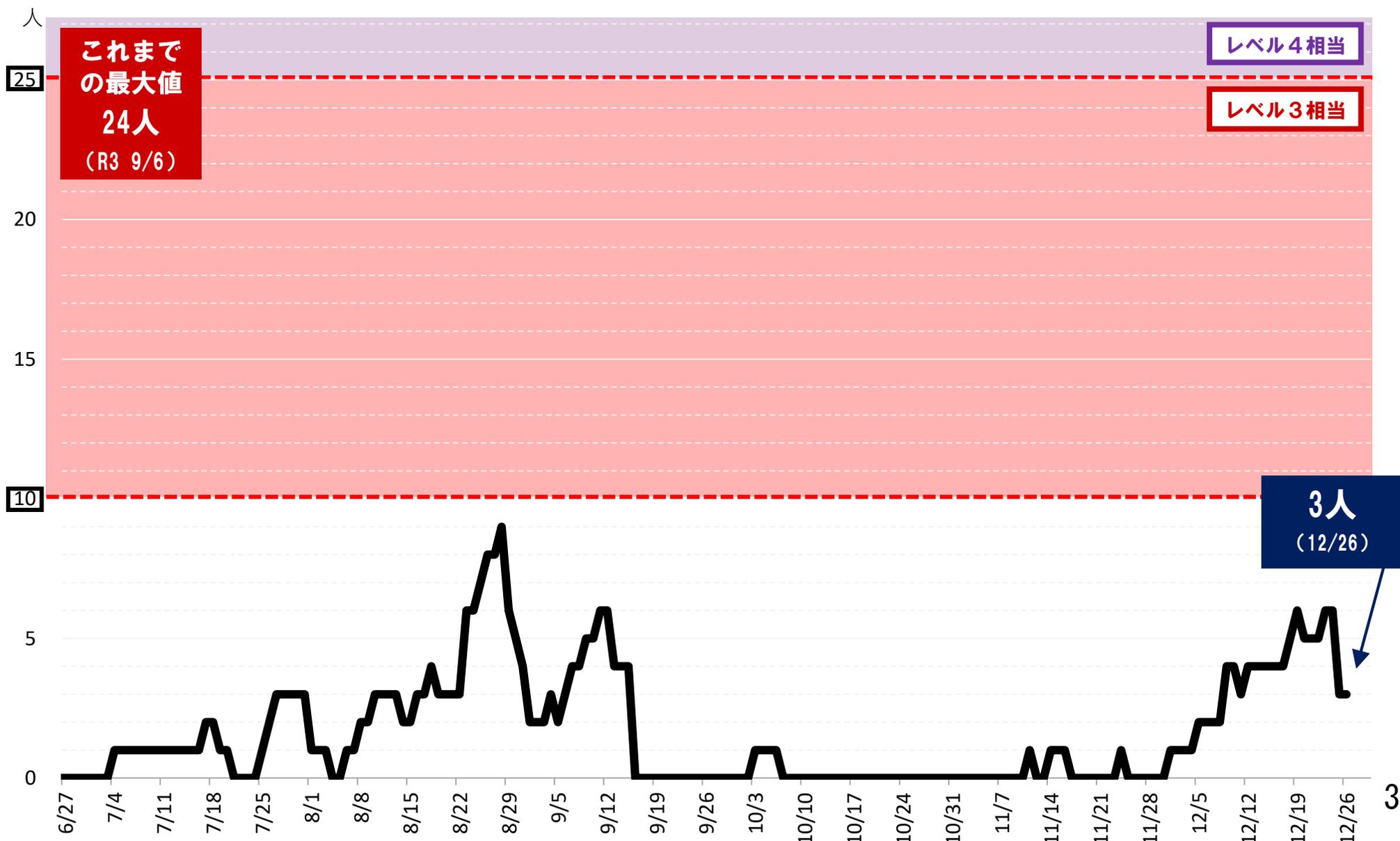
1日あたり新規陽性者数（1週間平均）の推移



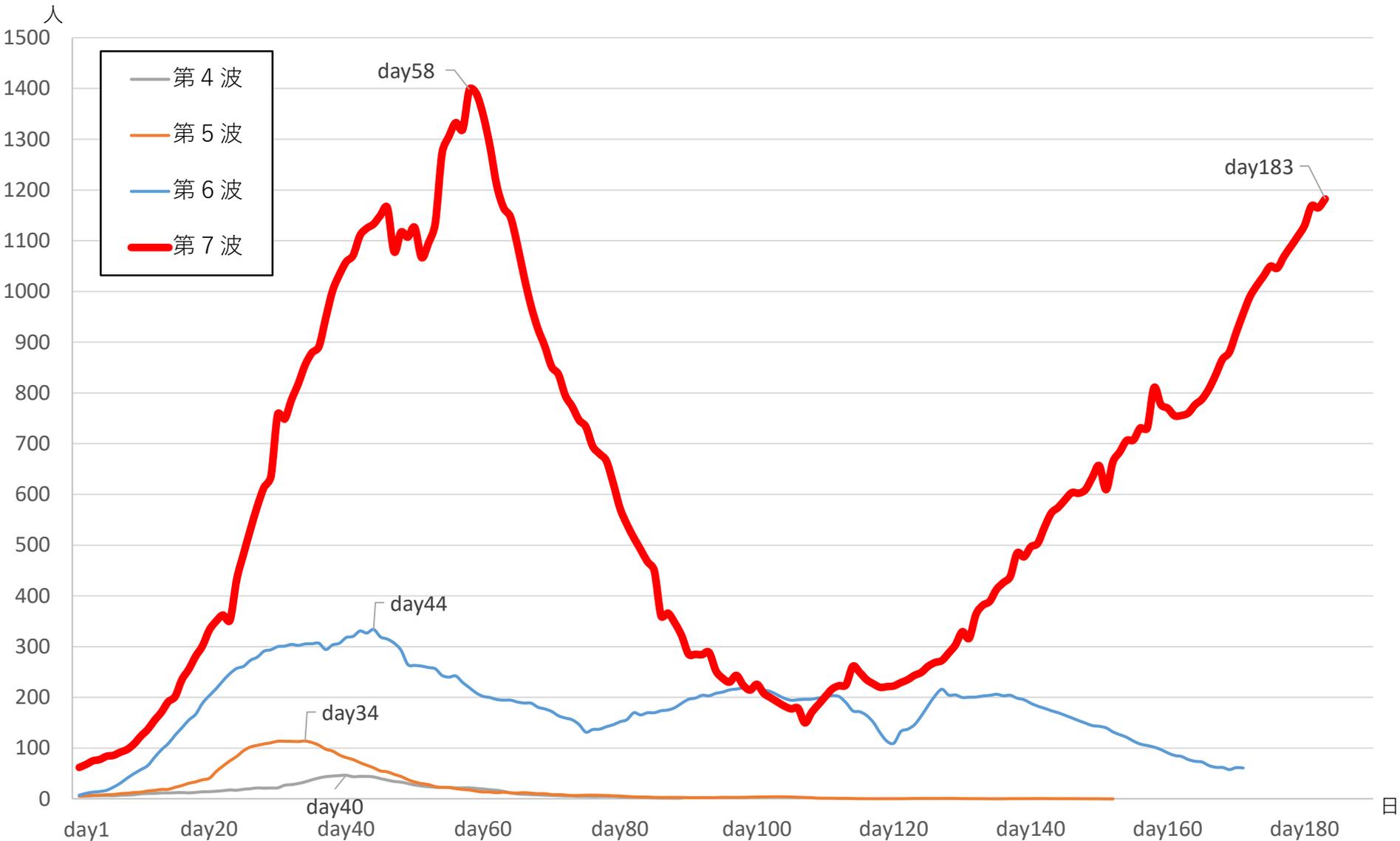
県の病床使用率の推移



重症者数の推移



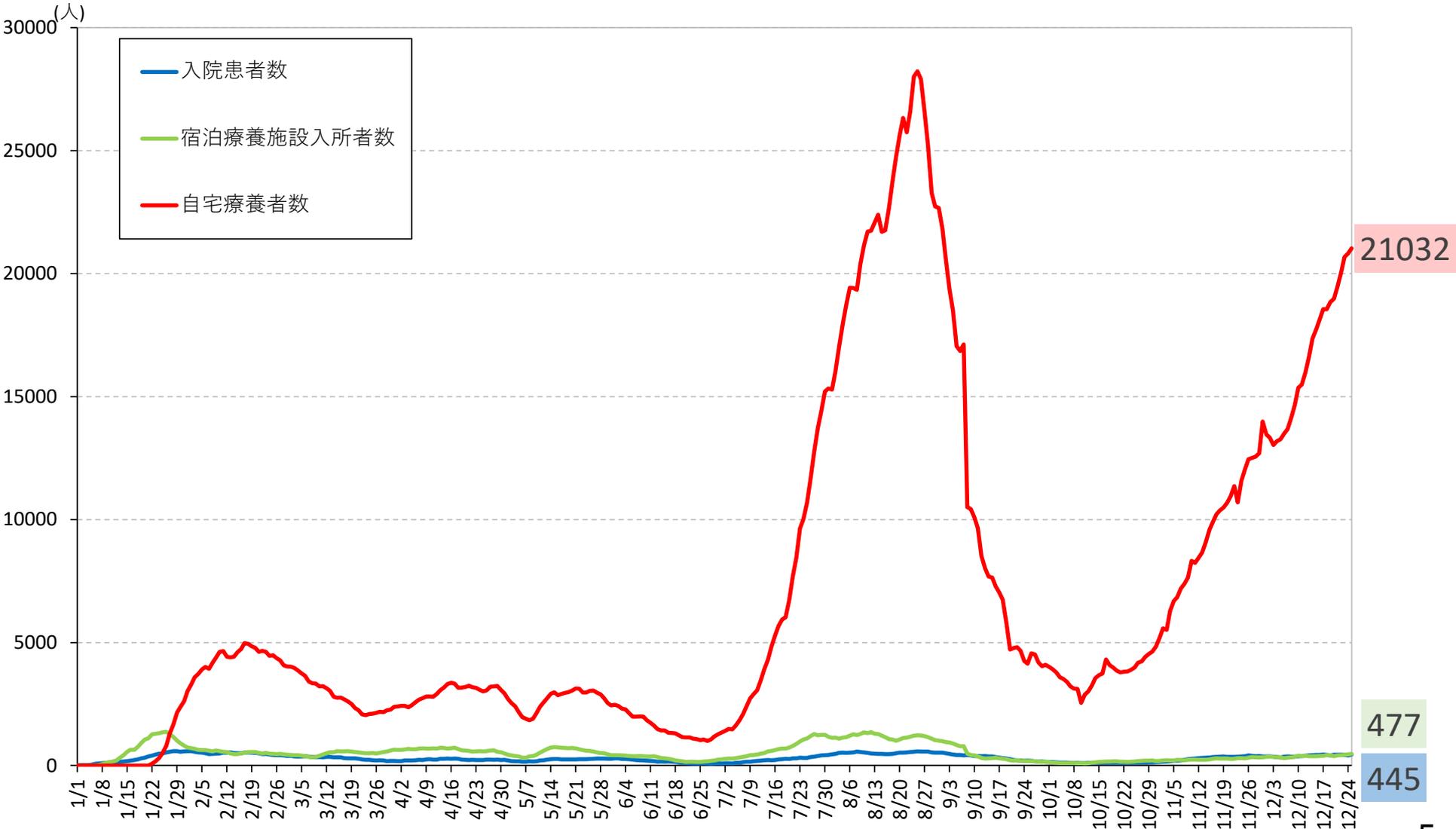
第7波と過去の波との比較 (新規陽性者数(10万人対、7日間移動合計))



※各波において、新規陽性者数(10万人対、7日間移動合計)が初めて5人を上回った日をday1として整理(ただし、第7波は波の初日をday1とする)

療養者数の推移

12月25日時点



21032

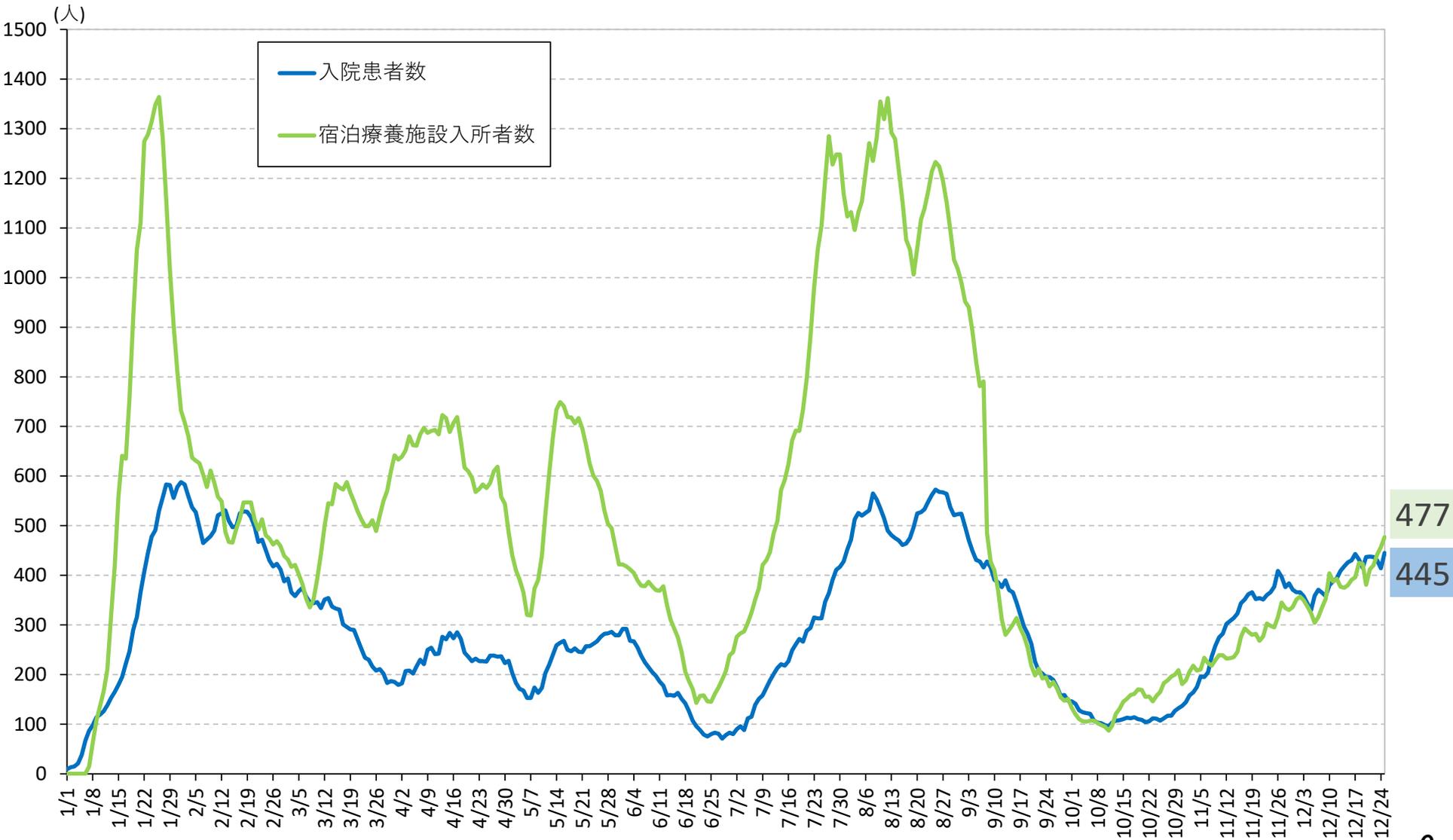
477

445

※自宅療養者数は、「発生届対象者分」+「発生届対象外者分の推計」を使用

入院患者数、宿泊療養施設入所者数の推移

12月25日時点



市町村別の感染状況(12月26日公表分まで)

※ 順位：陽性者数・人口10万対の多い順
 ※ 人口：総務省統計局「令和2年国勢調査 人口等基本集計」(R2.10.1時点)
 ※ この資料のデータは、各医療機関がハーススに入力した個別陽性者毎のデータを使用(国公表数とは一致しない)

市町村	人口	陽性者数					
		直近一週間(12/20~12/26)			第7波以降		累計
			順位	人口10万対	順位		
岐阜市	402,557人	5,174人	1	1,285.28	10	68,095人	92,409人
大垣市	158,286人	1,690人	3	1,067.69	26	27,108人	35,781人
高山市	84,419人	848人	8	1,004.51	30	14,867人	17,833人
多治見市	106,732人	1,342人	4	1,257.35	12	16,645人	21,978人
関市	85,283人	995人	5	1,166.70	18	13,494人	17,774人
中津川市	76,570人	926人	7	1,209.35	15	11,322人	14,315人
美濃市	19,247人	204人	29	1,059.91	28	2,847人	3,639人
瑞浪市	37,150人	378人	17	1,017.50	29	5,216人	7,524人
羽島市	65,649人	738人	10	1,124.16	24	10,797人	14,729人
恵那市	47,774人	539人	12	1,128.23	23	7,087人	8,830人
美濃加茂市	56,689人	654人	11	1,153.66	19	9,506人	14,573人
土岐市	55,348人	501人	13	905.18	37	8,377人	11,457人
各務原市	144,521人	2,164人	2	1,497.36	3	24,313人	32,228人
可児市	99,968人	936人	6	936.30	34	15,589人	22,691人
山県市	25,280人	239人	25	945.41	33	4,018人	5,259人
瑞穂市	56,388人	837人	9	1,484.36	5	10,377人	14,178人
飛騨市	22,538人	305人	21	1,353.27	8	3,615人	3,929人
本巣市	32,928人	478人	14	1,451.65	6	5,569人	7,230人
郡上市	38,997人	427人	15	1,094.96	25	6,199人	7,726人
下呂市	30,428人	362人	19	1,189.69	17	4,697人	5,370人
海津市	32,735人	321人	20	980.60	32	4,697人	6,115人
岐南町	25,881人	391人	16	1,510.76	2	5,133人	7,031人
笠松町	22,208人	267人	24	1,202.27	16	3,790人	5,060人
養老町	26,882人	365人	18	1,357.79	7	4,249人	5,455人
垂井町	26,402人	236人	26	893.87	38	3,849人	5,040人
関ヶ原町	6,610人	60人	38	907.72	36	788人	1,030人
神戸町	18,585人	228人	27	1,226.80	13	3,061人	4,003人
輪之内町	9,654人	88人	36	911.54	35	1,504人	1,989人
安八町	14,355人	183人	32	1,274.82	11	2,277人	3,002人
揖斐川町	19,529人	224人	28	1,147.01	21	3,000人	3,734人
大野町	22,041人	287人	22	1,302.12	9	3,943人	4,824人
池田町	23,360人	285人	23	1,220.03	14	4,031人	5,119人
北方町	18,139人	193人	31	1,064.01	27	3,074人	4,189人
坂祝町	8,071人	62人	37	768.18	41	1,517人	1,916人
富加町	5,626人	93人	35	1,653.04	1	1,063人	1,387人
川辺町	9,860人	147人	33	1,490.87	4	1,442人	1,905人
七宗町	3,402人	27人	40	793.65	40	351人	451人
八百津町	10,195人	100人	34	980.87	31	1,386人	1,799人
白川町	7,412人	41人	39	553.16	42	716人	926人
東白川村	2,016人	23人	41	1,140.87	22	200人	279人
御嵩町	17,516人	202人	30	1,153.23	20	2,517人	3,339人
白川村	1,511人	12人	42	794.18	39	263人	299人
県外その他						1,907人	2,838人

本県のレベル判断基準

下記に示した指標、保健医療の負荷の状況及び社会経済活動の状況に関する事象を勘案して**総合的に判断**する。

レベル		指標		事象
1	感染 小康期	病床使用率	30%未満	【保健医療の負荷の状況】 ・ 外来医療・入院医療ともに負荷は小さい。
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	1,100人 未満	
2	感染 拡大期	病床使用率	30%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 診療・検査医療機関（発熱外来）の患者数が急増し負荷が高まり始める。 ・ 救急外来の受診者数が増加。 ・ 医療従事者の欠勤者数が上昇傾向。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める。
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	1,100人	
3	医療負荷 増大期	病床使用率	50%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生。 ・ 救急搬送困難事案が急増。 （県全体で7～8件/週、圏域ごとに2～3件/週） ・ 医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生。
		重症者数	10人	
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	2,800人	
4	医療機能 不全期	病床使用率	80%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到。 ・ 救急車を要請されても対応できない状況が発生。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態。 ・ 多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫。 ・ 入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場の欠勤者数が膨大になり社会インフラの維持に支障が生じる。
		重症者数	25人	
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	5,600人	

レベル判断基準における現在の状況

1 指標の状況

	12/1	12/8	12/15	12/22
病床使用率	41.9%	41.9%	47.2%	50.2%
重症者数	1	2	4	5
1日あたり新規陽性者数 (1週間平均)	2290.6	2226.3	2797.1	3134.6

2 事象の状況

(1) 保健医療の負荷の状況

事象(レベル3)	判断要素	2週前	1週前	直近 集計時	第7波 最大値
発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生	医療機関における1日あたり検査件数(1週間平均)	12/1	12/8	12/15	8/22
		3,485	3,534	3,961	5,315
救急搬送困難事案が急増 ・県全体7～8件/週 ・圏域毎2～3件/週	県内消防本部における搬送困難事案件数(週計)	12/4	12/11	12/18	8/21
		全県 11 岐阜 3 西濃 0 中濃 3 東濃 5 飛騨 0	全県 25 岐阜 4 西濃 0 中濃 4 東濃 17 飛騨 0	全県 24 岐阜 9 西濃 1 中濃 1 東濃 13 飛騨 0	全県 36 岐阜 13 西濃 1 中濃 4 東濃 18 飛騨 0
医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	入院制限を行っている医療機関数	12/8	12/15	12/22	8/21
		12	14	17	26

(2) 社会経済活動の状況

事象(レベル3)	判断要素	状況(12/14～12/16聞き取り)
職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生	業務継続が困難な事業者の発生状況(関係団体への聞き取り結果)	<p>【県内商工関連団体・機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の中には、本人や家族の感染により臨時休業している店舗がポツポツある。 ・コロナの影響により休業等をしている事業者はそれほど多くないという印象。 ・第7波ピーク時は、飲食・宿泊業で人のやりくりができず大変との声を聞いていたが、直近は、人員の確保ができず休業した案件が、最近1件あったと聞いた。 <p>【県内金融関連団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行内に感染者が発生しても店舗を閉鎖する対応はしておらず、業務継続が困難な状況なし。 <p>【県内観光関連団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模宿泊施設等での影響が多少あるものの、全体として大きな影響・混乱なし。 <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山や奥飛騨地域の小規模宿泊施設(個人経営)で、従業員(家族)の感染により数日休館。 ・高山市内の宿泊施設内において、従業員の感染により、食事部門(レストラン)を休止し、宿泊部門に従業員を集約。

岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言

令和4年12月23日決定

実施期間：令和4年12月23日～令和5年1月22日

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

【感染拡大による医療現場への影響】

本県の日あたり新規陽性者数は、1週間平均で3千人を超え、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいています。

これに伴い、医療への負荷が大きくなっています。医療従事者への感染拡大などにより、現在、一般病棟や救急医療を制限している医療機関が19機関、救急搬送困難事案も今月だけですでに60件発生しています。

こうした事案は県内すべての圏域で発生しており、冬場の転倒、交通事故の救急措置や治療など、新型コロナ以外の「いつもなら普通に受けられる医療もすぐには受けられない」深刻な状況になりつつあります。これらは皆さんにとって決して無関係なことではありません。

<救急搬送困難事案となった事例>

- ・ 自宅で転倒し腰部を打撲（受入照会7回、40分）
- ・ 交通事故で意識障害、歩行不能となった重症者（受入照会4回、63分）
- ・ 入浴後、意識消失した高齢男性（受入照会5回、37分）
- ・ 刃物で指を切断（受入照会7回、39分）

※救急搬送困難事案：医療機関への受入照会4回以上かつ、現場活動30分以上の事案

【新型コロナ感染そのもののリスク】

また、感染そのもののリスクも決して軽視できません。今夏の第7波以降、県内では456人の陽性者が亡くなられています。この人数は、例えば同時期の交通事故死亡者数41人と比較しても、非常に大きいものと受け止める必要があります。

さらに、後遺症も大きなリスクです。後遺症患者の96%は感染時は軽症であったというデータもあり、その後、倦怠感、頭痛、不眠などに悩まされ、1年近く通院する例や、休職や休学を余儀なくされる例もあります。

【今後の懸念材料】

年の瀬も近づき、寒さが一段と厳しくなってきました。この時期は屋内で過ごす時間が増えるとともに換気が不徹底になりがちです。そしてクリスマス会、年越し、初詣、成人式など、普段会わない人が多く集まる行事も続きます。

私たち一人ひとりの行動次第では、ご自身やご家族の感染により、会いたい人にも会えず、救急搬送困難事案の更なる増加など医療ひっ迫により助かる命が助からない、最悪の年末年始になりかねません。

【オール岐阜による感染防止対策】

こうした事態を避けるため、本県の現状をレベル3「医療負荷増大期」と位置づけ、基本的対処方針（新型インフルエンザ等対策特別措置法18条）に基づく「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」をここに発出いたします。

まず、県及び市町村では、年末年始の医療・検査体制の充実など、県民の皆様の命を守る取組みを一段と強化してまいります。

また、強い行動制限に頼ることなく、感染防止対策と社会経済活動を両立させていくためには、私たち一人ひとりの感染予防対策が何よりも重要です。

さらに、現在接種を進めているオミクロン株対応ワクチンには、従来型を上回る感染予防効果や重症化予防効果が期待されています。

県民、事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、ご自身やご家族など身近で大切な人を守るため、以下の対策を「オール岐阜」一丸となって徹底していただきますよう、特措法24条9項に基づき、要請いたします。

対策のポイント

1 県の取組み

<ワクチン接種の加速化>

- 県大規模接種会場（岐阜産業会館）を1月も開設
- 市町村接種や職域接種へのサポートの徹底
- SNSなどを通じた広報の徹底

<医療体制の機能確保・強化>

○県陽性者健康フォローアップセンターの機能強化

- ・一日の検査キットの配送 1,000個 → 1,500個
- ・確定診断可能人数 500人/日 → 1,000人/日
- ・相談対応体制の強化 650件/日 → 1,700件/日
- ・自宅療養をされている低リスクの軽症者のうち、診察が必要となった中学生以上の方への休日オンライン診療を導入(12/31～)

○外来医療体制の確保・強化（後述「4 医療機関への要請」）

<検査体制の強化>

○薬局などにおける無料検査（計228カ所）を1月末まで延長

○年末年始の需要増加に対応するため、JR岐阜駅及びJR大垣駅に臨時の無料検査拠点を設置（12/24～1/12）

○福祉施設、児童施設及び小学校の職員への予防的検査を1月末まで延長

<広報の徹底>

○感染リスクの高い行動事例集を、ポスターやSNSにて幅広く周知

2 県民の皆様への要請

※以下、特措法 24 条 9 項による協力要請

<感染防止対策の徹底>

- 3～5回目（オミクロン株対応）及び小児・乳幼児への速やかなワクチン接種
- 適切なマスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気、体調不良の際はすべての行動ストップといった基本的な感染防止対策の徹底
- 学校・部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に特に注意

<体調不良時の対応>

- 重症化リスクが低い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックを行い、陽性の場合は、健康フォローアップセンターに登録（症状が重いと感じる場合には、電話相談や受診を）
- 夜間や休日における体調不良の際は、まずは専門WEBサイトや電話相談窓口を利用
 - ※WEBサイト：「救急車利用マニュアル」
<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>
「こどもの救急」
<http://kodomo-qq.jp/>
 - ※電話相談窓口：岐阜県健康相談窓口 058-272-8860（24時間）
子どもの急病などの相談窓口 #8000 または 058-240-4199
- 救急外来や救急車の利用は、真に必要な場合に限る

<検査の活用>

- 感染者と接触があった際の早期検査
- 帰省前及び帰省先から戻った際の検査の実施（薬局や臨時の検査拠点における無料検査を活用）
- 福祉施設利用者が一時帰宅などで親族と過ごした後には検査を徹底

＜外出、飲食、イベントにおける対応＞

- 年越し、初詣といった年末年始の行事などの混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える
- クリスマス会、忘年会、新年会、成人式の2次会などにおいて、飲食店での大声や長時間の飲食の回避、会話の際のマスク着用を徹底するとともに、大人数の会食への参加は見合わせることも含めて慎重に検討
- 大規模イベントへの参加は見合わせることも含めて慎重に検討

3 事業者の皆様への要請

＜感染防止対策の徹底＞

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり
- テレワーク（在宅勤務）などの推進
- 人が集まる場所での感染対策の徹底
 - ・従業員への検査の勧奨
 - ・適切な換気
 - ・手指消毒設備の設置
 - ・入場者の整理、誘導
 - ・発熱者などの入場禁止
 - ・入場者のマスク着用などの周知
- 福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進
- 飲食店での十分な換気・座席間隔の確保またはパーティション設置
- 県内神社仏閣における初詣の際の感染防止対策の徹底
 - ・雑踏境内における飲食禁止
 - ・祈祷人数の制限や動線の制限
 - ・初詣の期日分散の呼びかけ など

＜業務継続体制の確保＞

- 住民、取引先、顧客などに対し、一時的に業務停止する可能性があることやその際の対応について事前に周知するなど、多数の欠勤者の発生に備えた業務体制を確保

4 医療機関への要請

<医療体制の機能確保・強化>

- 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種に対する有効性・安全性の理解と接種の促進
- 希望する方が医療機関を受診し、その後も安心して診療を受けられるよう、診療・検査医療機関の増加、診療時間の延長や特に年末・年始における休日診療体制の拡充など外来診療を強化
 - ・診療・検査医療機関数
11/9 時点：808 機関 → 12/23 時点 823 機関（+15 機関）
 - ・年末・年始(12/29～1/3 の6日間)における休日診療体制
R3：延べ569 機関 → R4：12/23 時点 延べ857 機関（+延べ288 機関）
- 濃厚接触となった医療従事者が待機期間中であっても抗原定性検査を行い医療に従事できる運用を可能な限り実施

5 市町村への要請

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種について、あらゆる媒体による積極的な広報を行うとともに、個別接種、集団接種を加速化

<感染防止対策の徹底>

- 感染拡大傾向が顕著な市町村については、独自の対策を策定
※策定済み市町村：高山市、中津川市、恵那市、各務原市、飛騨市、北方町、白川村
- 成人式とりわけ2次会における感染防止対策徹底の呼びかけ
 - ・人との距離や会話の有無によるメリハリをつけたマスク着用
 - ・適切な換気
 - ・大人数の会食への参加について、慎重な検討を呼びかけ など